

レクリエーション公園 4月27日オープン

5月上旬には、南側の桜の丘で約400本のエゾヤマザクラが、また5月下旬からは北側の丘陵の一部に芝桜やラベンダー、レンギョウが咲くなど、花見の名所として好評です。

町を一望できる展望台やバッテリーカーを備えたちびっこ広場、存分に水遊びができる遊水施設、彫刻作品の鑑賞など、幅広い年代の方にお楽しみいただけます。

懇親の場として最適なバーベキューハウスは、コンロや網、金ブラシを常備しており、使用するコンロの台数や人数に関係なく、1回150円と気軽にご利用いただけます。

■開園期間 4月27日～10月31日

■開園時間

○平日 9時～17時

○土・日曜日、祝日

8月まで 9時～17時

9月 9時～16時

10月 9時～15時

■有料施設および遊具

○バーベキューハウス

1回150円（事前にお申し込みください）

○バッテリーカー

1回100円（4月27日～10月6日までの

土・日曜日、祝日運行）

憩いの場 公園で楽しく過ごそう

ポケットパーク



中央公園



ほかの町内公園 5月1日オープン

レクリエーション公園のほかにも、地域の交流の場としてご利用いただける中央公園や銀河公園、ポケットパークなど19か所の公園が、5月1日にオープンします。

イベントで公園を利用したいときは

イベントなどで公園を利用したいときは、公園占用許可申請が必要な場合がありますので、建設耕地課土木管理係までご相談ください。

※使用料は、占用時間にかかわらず1日当たりの料金です。

おねがい

○町民の憩いの場として、お互いに気持ちよく利用できるようマナーを守り、施設を大切に使用するよう心掛けましょう

○団体での使用および占用使用については、事前にお申し込みください

公園名	単価	面積	使用料
レクリエーション公園多目的広場	11円/㎡・日	1,800㎡	19,800円
銀河公園多目的広場		2,800㎡	30,800円
ポケットパーク		400㎡	4,400円
		440㎡	4,840円

※ポケットパーク使用料4,840円は、ステージの使用を含む金額です。

農業交流センター北側の旧駅ホームのみ使用（焼き肉など）する場合は、農林商工課（☎47-2116）へ。

■問合せ 建設耕地課土木管理係（☎47-2117 役場1階 窓口4番）

児童手当・児童扶養手当の制度

児童手当

次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として支給される手当です。

■支給対象

0歳から中学校修了（15歳になったあとの最初の3月31日）前の児童を養育している父母など

■支給額

○0歳から3歳未満 1万5,000円（一律）

○3歳から小学校修了前

1万円（第3子以降は1万5,000円）

○中学生 1万円（一律）



◀「所得制限限度額および所得上限限度額」について

※所得制限限度額以上の方は児童1人につき5,000円の支給となります。また、令和4年6月より所得上限限度額が設けられ、所得が基準額以上の方は児童手当が支給されません。所得制限限度額および所得上限限度額の詳細については上記QRをご確認ください。

■支給時期 原則として2月、6月、10月にそれぞれの前月分まで支給

児童扶養手当

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭など）の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

■支給対象 18歳に到達したあとの最初の3月31日までの児童（心身におおむね中度以上の障がいがある場合は20歳未満まで）を養育している父母など

■支給額（令和6年4月から）

○児童1人目：全部支給 4万5,500円、一部支給 4万5,490円～1万740円

○児童2人目：全部支給 1万750円加算、一部支給 1万740円～5,380円加算

○児童3人目：全部支給 6,450円加算、一部支給 6,440円～3,230円加算

■支給時期 原則として1月・3月・5月・7月・9月・11月にそれぞれの前月分まで支給

■問合せ 福祉保健課社会福祉係（☎47-5555 総合福祉センター 窓口7番）

執行方針はホームページに掲載

今年度から執行方針についての広報折り込みを廃止し、町ホームページに掲載することとしました。令和6年第1回定例町議会において町長と教育長が述べた翌年度に向けての基本姿勢や主要施策など、町政運営の方向性を示した執行方針については、下記QRを読み取ってご覧ください。



町政執行方針



教育行政執行方針

■問合せ

・町政執行方針に関すること：総務課庶務係（☎47-2112）

・教育行政執行方針に関すること：教育委員会管理課（☎47-2122）